

## はしがき

本研究は、平成5年度より三ヶ年にわたって文部省科学研究費補助金（一般研究・B）の交付を得て実施されたものである。

初年度は、諏訪伸夫（筑波大学体育科学系助教授）が研究代表者となり、吉田章（筑波大学体育科学系助教授）ならびに中野友博（筑波大学体育科学系助手）を研究分担者としてスタートした。しかし間もなく中野友博が転出（平成5年6月1日；姫路獨協大学）のため、以後研究協力者としての立場で研究に参加した。また研究の内容として学校教育に関することも重要な位置を占めるため、学校教育現場に明るい石田慈洪（県立佐野高等学校定時制教諭）氏にも研究協力者としての参加を依頼することとなった。

二年度目には、研究代表者であった諏訪伸夫の在外研究（平成6年7月17日～平成7年5月14日；アメリカ合衆国）のために研究代表者を交代し、以後吉田章が研究代表者を務めることとなった。

本研究で取り上げた体育・スポーツ活動における事故防止と安全管理に関する問題は、生涯学習時代を背景として幅広くかつ積極的に展開されるようになったと共に、さらには技術的にもまた内容的にもますます高度化している各種の体育・スポーツ活動において、死亡事故をはじめとする重篤な事態の発生を防止し、健全かつ円滑な体育・スポーツ活動の実践を進めるために必要な事柄について整理することを目的としてスタートした。

折しも平成7年7月からは我が国においてもPL法の施行が開始され、製造物責任に対する新たな概念が導入されるようになった。このことは、事故や安全に関してのとらえ方や責任の所在についての考え方が、時代の変遷に応じて変化してきていることを示していると共に、国際化の時代を迎えた今日、これら事故や安全の問題においても、グローバル・スタンダードに適合するとらえ方の必要性を物語っているものである。

本研究では、既に今日までの段階において発生し報告された様々な事故、または裁判事例となっている多くの事故事例を貴重な教訓として受け止めることにより、新たな時代に対応した体育・スポーツ活動の楽しみ方や指導の方法、また安全管理の在り方について検討し、我が国における今後のより積極的で安全な体育・スポーツ活動の普及と発展に貢献しようとするものである。

なお研究途中における研究組織の変更や担当者の変更などによって研究計画どおりの進行ができず、成果報告書の完成に大幅な遅れを出したことに深くお詫び申し上げますと共に、ご尽力いただいた研究協力者に心より感謝申し上げます。

## 研究組織および経費

### 1. 研究組織

研究代表者；平成5年度 諏訪 伸夫（筑波大学体育科学系助教授）  
平成6・7年度 吉田 章（筑波大学体育科学系助教授）

研究分担者；平成5年度 吉田 章（筑波大学体育科学系助教授）  
平成7年度 諏訪 伸夫（筑波大学体育科学系助教授）

研究協力者； 中野 友博（姫路獨協大学講師）  
石田 慈洪（県立佐野高等学校定時制教諭）

### 2. 研究経費

平成5年度	1, 000千円
平成6年度	900千円
平成7年度	700千円
計	2, 600千円

## 研究発表

- 1) 諏訪伸夫；体育・スポーツの事故防止と安全管理（リスク・マネージメントを手がかりとして），体育スポーツ行政研究，第5巻，1996.
- 2) 吉田 章；自転車利用におけるルールとマナーの指導の在り方，交通安全教育，No. 354，7-10，1995.